

京都やましろグルメライター募集



あなたの投稿が
やましろグルメを変える！

- 1 やましろグルメを撮影する
- 2 食べる
- 3 あなたのSNSで発信する

やましろグルメを食べて・撮って・PRして下さる「京都やましろグルメライター」を募集します。
京都府山城地域（※）のランチ、ディナー、スイーツ、お土産等、多種多様なグルメを実際に食べて、
グルメの内容・店舗に関する記事を、あなたのSNSアカウントに投稿してください。
「グルメ」を通じた地域の魅力向上や地域経済の活性化を目指しています。

活動期間：令和2年9月～11月末 1ヶ月あたり4店舗以上のグルメを発信！
謝金：2万円（1ヶ月あたり）×3か月＝6万円（交通費等の取材費込み）
1つのアカウントでフォロワーが1万人以上の場合は1ヶ月あたり3万円！

応募条件

- ・年齢が20歳以上の方（R2.8.1現在）で性別は問いません。
- ・SNS（Instagram（必須）/Facebook/Twitter）で普段からグルメに関する情報発信をされている方。
- ・フットワークが軽い方。京都府山城地域（※）のグルメ店を巡っていただきます。

締切：令和2年8月20日（木）

応募方法

- ・裏面「京都やましろグルメライター活動のルール」に同意の上、メール（宛先 dmo@ochanokyoto.jp）にてご応募ください。（募集人員 5名程度）
- ・メールへの記載内容
①件名：京都やましろグルメライターの応募 ②氏名 ③住所（市町村まで） ④電話番号
⑤年齢（R2.8.1現在）⑥職業 ⑦ Instagram（必須）/ Facebook/Twitterのアカウント
⑧自己PR ⑨エリアの希望（〇〇市、〇〇町等）※ご希望にそえない場合があります。

※「活用SNSの数」「SNSのフォロワー数」「これまでのグルメについての投稿内容」「写真撮影技術」を考慮し、採用者を決定します。

募集告知HP



お茶の京都DMOの
ホームページ

※京都府山城地域とは？…京都市と奈良県の間にある京都府南部地域。
宇治市/城陽市/八幡市/京田辺市/木津川市/久御山町/井手町/宇治田原町/笠置町/和束町/精華町/南山城村

問合せ（京都やましろグルメライター事務局）：一般社団法人 京都山城地域振興社（お茶の京都DMO）
（一社）京都山城地域振興社とは、京都府、山城地域12市町村が社員となり、地域と連携し戦略的な観光地域づくりを推進する組織です。
京都府宇治市宇治乙方7-8 京阪宇治ビル2階 電話：0774-25-3239 メール：dmo@ochanokyoto.jp
主催：京都府山城広域振興局

令和2年度「京都やましろグルメライター」活動のルール

○活動スケジュールは？

- 8月20日 グルメライター募集締切り
- 9月上旬 選考結果通知
事業概要説明 (TV電話等)
- 9月～11月 グルメライター活動期間

○どんな活動をするの？

- ・京都府山城地域内のグルメについて、
1ヶ月につき4店舗以上、あなたの
SNSアカウントで随時投稿してください。

○グルメはどういうものを選ばばいいの？

- ・グルメの種類はランチ、ディナー、スイーツ、お弁当、飲み物、お土産等、問いません。
お取り寄せグルメ可。全国チェーン店は対象に含みません。
- ・京都府山城地域(※)のなかから、事務局があなたの担当エリアを割り振ります。
記事にする店舗は、「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン推進宣言事業所」など、
新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行っている店舗から選んでください。
- その他、「○○市から○店以上」等、別途条件をご提示する場合があります。

※新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン推進宣言事業所とは

ガイドライン(京都府「感染拡大防止ガイドライン(例)」等)に基づき、新型コロナウイルス感染拡大予防に取り組み、オール京都による感染拡大予防の運動体である「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン推進京都会議」から宣言ステッカーの交付を受けている事業所。

※新型コロナウイルスによる緊急事態宣言時等、移動の自粛を求められる状況となった場合は、事務局から活動方針を連絡いたします。
(店内飲食のグルメ情報の発信は控え、テイクアウトやお取り寄せグルメの発信のみを行う等の対応を検討中)



▲宣言ステッカー

○投稿のルールは？



山城 京美

今日のデザートはみなみやましろ村の道の駅のプリン！
今まで食べたどの抹茶スイーツよりも抹茶感が濃厚だけど、生クリームの味もしっかりして、優しい味に仕上がってる。舌ざわりもめちゃくちゃなめらか。
ケーキ屋さんのプリンと同じくらい、むしろそれ以上にこだわってる一品だと思う！

道の駅お茶の京都みなみやましろ村
むらちプリン ○○○円 テイクアウト
京都府相楽郡南山城村大字北大河原殿田102
<https://michinoeki.kyoto.jp/>
#京都やましろグルメライター
#京都府グルメPR事業 #京都山城 #ochanokyoto
#南山城グルメ #お茶の京都 #京都グルメ
#道の駅お茶の京都みなみやましろ村 #南山城村



*投稿は、あなた自身が管理するSNSの公開アカウント (Instagram(必須)/Twitter/Facebook)で行ってください。

*記事に書いて欲しい情報！

- ①商品名
- ②感想
- ③店名
- ④住所
- ⑤URL
- ⑥商品価格
- ⑦購入方法 (お取り寄せ/店頭購入等)
- ⑧固定ハッシュタグ

#京都やましろグルメライター

#京都府グルメPR事業 等10個程度を予定

※Twitterの場合は①②③⑤⑧ (固定ハッシュタグの一部を必須とします)を記載してください。

*自信を持ってオススメできるグルメ情報を発信してください。

*あなたが撮影・執筆してください。
投稿から1年間、投稿記事を削除しないでください。

*投稿には、画像又は動画を掲載してください。

*事務局が管理するSNSアカウントにて、あなたの記事を共有 (シェア、リツイート等) します。
*共有した投稿を、記事としてカウントし、謝金をお支払いします。
※下記の「禁止事項」に該当する内容については、共有しません。

○禁止事項

「京都やましろグルメライター」としての自覚を持った投稿をこころがけてください。以下に定める禁止事項に反する投稿をされた場合、投稿の内容を修正するよう、事務局が依頼する場合があります。修正に応じない場合は「京都やましろグルメライター」の認定を取消すことがあります。

- (1)法律、法令に違反する内容、または違反するおそれがある内容
- (2)特定の個人・団体等を誹謗中傷する内容
- (3)政治、宗教活動を目的とする内容
- (4)著作権、商標権、肖像権等、第三者の知的所有権を侵害する内容
- (5)人種・思想・信条等の差別または差別を助長させる内容
- (6)公の秩序または善良な風俗に反する内容
- (7)虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させる内容
- (8)本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する内容
- (9)その他、京都府山城地域のPRに不適当と思われるもの

その他、活動については、常に京都やましろグルメライター事務局 ((一社) 京都山城地域振興社) の指示に従ってください。

○免責事項

いかなる場合においても、(一社) 京都山城地域振興社は、投稿内容について、京都やましろグルメライター及び第三者が被った損害について一切の責任を負いません。

○著作権について

投稿記事、掲載写真等の記事内容について、著作権は本人に帰属しますが、(一社) 京都山城地域振興社、京都府内自治体、観光協会等の観光団体が、事業終了後も地域の魅力PR目的のために、パンフレットやWEBページ等の媒体で使用することを許諾してください。

※京都府山城地域とは 宇治市/城陽市/八幡市/京田辺市/木津川市/久御山町/井手町/宇治田原町/笠置町/和束町/精華町/南山城村